

発議第49号

松永修巳議長に対する不信任決議について

上記議案を別紙のとおり市川市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年3月4日

提出者

市議会議員	石原みさ子
〃	青山ひろかず
〃	松永鉄兵
〃	荒木詩郎
〃	松井努
〃	竹内清海

松永修巳議長に対する不信任決議

我々は松永修巳議長を信任しない。

〔提案理由〕

当初予算案の賛成討論を我が緑風会第2が会議規則第52条第2項の規定に基づき討論をしようとしたところ、松永修巳議長が会議規則にない採決を行い妨害した。

無所属の会の反対討論者、越川雅史議員が議案外の理事者を誹謗中傷する言葉が続けて発した。それに対して、松井議員が何度も議事進行を発言したにもかかわらず、それを無視し、議事整理権を行使せず、議会秩序を乱した。

よって松永修巳議長に対する、不信任決議を提出する。